



毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

今月は、「男女共同参画」について考えてみましょう。

6月23日(水)から29日(火)の1週間は、「男女共同参画週間」です。

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」
(今年度のキャッチフレーズ)

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を知っていますか。
「川西市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（平成29(2017)年3月）」によると、ワーク・ライフ・バランスの認知度は、「名前も内容も知らない」が43.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が27.8%で、内容まで知らない人は約7割という結果が出ています。

ワーク・ライフ・バランスは、男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活（家事・子育て・介護等）、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らの希望に沿った形で、バランスを取りながら展開できる状態のことをいいます。

男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策が推進されていますが、近年、重要視されているのが、このワーク・ライフ・バランスの取り組みです。個人の働き方や企業の制度などを見直すことにより、多様な働き方が確保され、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方が可能になり、性や年齢にかかわらず、仕事と生活の調和を図ることができるようになります。「男性は仕事、女性は家庭＝家事・育児」とする固定的な性別役割分担を解消することにもつながります。

ご自身やパートナーのワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。



特設人権相談 予約優先

6月18日(金) 無料

午後1時～4時

川西市役所3階 8番の

人権推進課で相談をお受けします。

◇問い合わせ

TEL 740-1150 人権推進課